



上下水道課 からのお知らせ



上下水道課

TEL:73-1209 FAX:73-1232

★ご意見・お問合せは電話、ファックス、メールにて伺います★

メールはホームページよりお願いします

ホーム→暮らし・行政→上下水道

→“メールフォームによるお問い合わせ”



上水道事業では、今後、施設の老朽化・耐震化対策のための整備費の増大、給水人口・使用量の減少による料金収入の減少、といった主な課題があり、これからその課題を克服し、水を安定して供給するため、**今後20年間の投資・財政計画**をたてました。

(※上記に関する詳細情報は、町広報2023年4月号・7月号・8月号を御参照ください。)

<https://www.town-takachiho.jp/top/soshiki/kikakukanko/4/publicity/index.html>

★20年間の投資・財政計画 ⇒ <https://www.town-takachiho.jp/material/files/group/13/20230925tousizaiseikeikaku.pdf>

●投資計画について

今後20年間で、上水道施設は、配水池の更新・耐震化、浄水場の改修、高水圧給水箇所解消を実施し、水道管路は、延長約67kmのうち、約半分の33.5kmを更新していく計画で、その投資総額は約31億8千万円と見込んでいます。

現在(令和4年度末時点)の管路の老朽度(法定耐用年数を経過した水道管の割合)は、約41%、有収率(配水池から送った水のうち、料金徴収対象となった水の割合)は、約65%であり、漏水対策とともに、早急な管路更新が必要となっています。

管路更新は、毎年平均で、延長約1.6km、更新率2.5%のペースを目標として実施していく計画です。20年間で対策をしなかった場合、管路の老朽度は約70%となりますが、管路更新を実施していった場合は約20%まで減少できる見込みで、将来の水の安定供給のために必要なものとなっています。

★全管路の更新率・経年化率 ⇒ <https://www.town-takachiho.jp/material/files/group/13/20230925kousinkeinenkaritu.pdf>

●財政計画について

今回、上記投資計画を実行していくために、平成9年度以来、26年ぶりの料金改定を行う予定です。現時点での投資計画を遅滞なく実行していくため、平均改定率29.43%での新料金となります。事業を進めていく中で、想定している事業費の変動や、人口変動による料金収入の変動があるため、5年ごとに投資・財政計画の見直しを行い、水道料金についても再検討していく予定です。現時点での財政計画では、5年ごとに上水道料金の改定を行い、料金が徐々に高くなっていく計画となっています。

★今回の料金改定について ⇒ 次項を御参照下さい。

●上水道事業者として

上水道事業者として、高千穂町上下水道課では、今後も、事業費のコスト縮減や、効果的な財政投資、補助金や企業債の有効活用等の経営努力を続け、また、安心・安全でおいしい水を途切れる事なく供給できるよう、水道サービスの改善・レベルアップに努めて参ります。





上下水道課から 上水道料金改定のお知らせ



高千穂町上水道区域において、上水道料金の改定を行います。

上水道事業者として、これまで、上水道料金の改定について、諮問機関である上水道委員会に2回説明を行い、承認をいただけてきました。また、議会（全員協議会）にも同様に2回説明を行い、9月議会において上水道料金改定の条例案について上程、賛成可決をしていただきました。（9月15日決議）

これにより、**今年の12月使用分からの上水道料金が下記のとおり改定**となります。

改定料金での上水道料金の請求は、来年の、令和6年1月からとなります。

●改定上水道料金

◆基本料金

口径	基本料金（円）	
	現行	改定
13mm	860	1,100
20mm	1,420	1,800
25mm	2,060	2,600
40mm	4,340	5,600
50mm	7,160	9,300
75mm	14,760	19,100
100mm	23,050	29,900

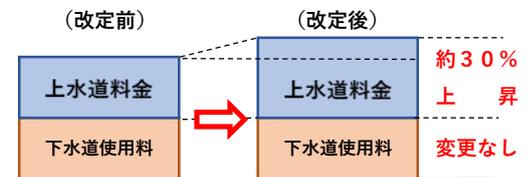
◆従量料金

区分	従量料金（円）	
	現行	改定
8m³まで	46	60
9～20m³まで	101	130
21～50m³まで	112	150
51～100m³まで	123	160
101～300m³まで	134	170
301m³以上	143	190



一般的な家庭では13mm口径のメーターを使用していますので、下記のとおり、現行料金と改定料金の比較をお示しします。

尚、今回は下水道使用料の変更はありません。



口径13mmメーターの場合

使用量 (m³)	現行料金（円）			改定料金（円）			金額差 (円)
	上水道料金	下水道使用料	合計	上水道料金	下水道使用料	合計	
5	1,199	1,430	2,629	1,540	1,430	2,970	341
10	1,573	1,430	3,003	2,024	1,430	3,454	451
15	2,128	2,310	4,438	2,739	2,310	5,049	611
20	2,684	3,190	5,874	3,454	3,190	6,644	770
25	3,300	4,070	7,370	(※) 4,279	4,070	8,349	979
30	3,916	4,950	8,866	5,104	4,950	10,054	1,188
40	5,148	6,710	11,858	6,754	6,710	13,464	1,606
50	6,380	8,470	14,850	8,404	8,470	16,874	2,024

(※) 上水道料金の計算例 メーター器の口径13mm、1ヶ月の使用水量 25m³ の場合

◆基本料金は、1,100円 ◆従量料金は、(60円×8) + (130円×12) + (150円×5) = 2,790円
 合計額は、1,100円 + 2,790円 = 3,890円 これに、消費税額を加えた金額が上水道料金となります。
 上水道料金は、3,890円 × 1.1 = 4,279円 となります。

●上水道料金改定までのスケジュール

年	R5												R6		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
内容	料財投現 金政資状 改計計報 定画画告 率 (案) 【上水道委員会】	料財投現 金政資状 改計計報 定画画告 率 (案) 【全員協議会】	料財投現 金政資状 改計計報 定画画告 率 (案) 【町広報・HP】			【町広報】 ・漏水等対応状況 他	【上水道委員会】 ・新料金(案)提示	【町広報】 ・上水道の主な施設 【全員協議会】 ・新料金(案)提示	【9月議会】 条例改正案上程	【町HP・LINE等】 ・新料金公表	【町広報・回覧板】 ・新料金	【町広報】 ・質問&回答	料金改定施行	新料金徴収	